

現代剣道をめぐる状況と研究の課題

高 橋 亨

はじめに

(一) これまでの剣道論の整理

- 1) 理念をめぐる諸論
- 2) 技術・ルールをめぐる諸論
- 3) 争点の集約

(二) 課題の設定

- 1) 有効打突をめぐる状況
- 2) 技術評価の内在的矛盾
- 3) 研究の課題

はじめに

本稿は、剣道の国民的、文化的発展をめざす立場から、今日の諸論議の争点の整理をし、今後の研究の課題を探ろうとするものである。

ここでいう「剣道の国民的、文化的発展」とは、剣道が広く国民一般の文化として普及、発展することを意味するものである。その前提として、現在理論的に求められているのは、剣道の技術追求と人間の発達要求とを統一的に把握できる剣道論である。こうした剣道論を確立するための基礎作業の一つとして本稿では、まず第一に、剣道の理念、技術・ルールをめぐるどのような議論があるかを整理したい。

その中で特に理念論に関しては、一定の徳育の為に刀法観念を強調した理念論と、それに規定されつつ、技術を通じての価値追求の過程としてとらえる理念論があるが、ここでは両者を相反する対立関係にあるものとして考察していきたい。

技術・ルールに関しては、伝統的な有効打突について、二つの特徴的な解釈とその技術観をみる。すなわち現行の打術・ルールを是認し、合理的に解釈しようとする立場と、それに一定の反発をもちながら美意識的人格的な視点から技術・ルールを理解する立場があることをみる。

第二に、こうした理念、技術・ルールに関する諸論議と対立点を集約するため、有効打突については刀法的解釈と竹刀打ちの解釈の二側面から、技術については、発生的理解と運動文化としての発達論的理解の二つの側面から整理してみたい。

これらの整理を通じて、剣道の新たな技術論、技術学を確立するための研究課題を探ってみたい。

(一) これまでの剣道論の整理

1) 理念をめぐる諸論

昭和50年制定の全日本剣道連盟の「理念及びその心構え」は次のようにのべている。

「剣道とは剣の理法の修練による人間形成の道である。」「剣道を正しく真剣に学ぶことにより、心身を鍛練し、旺盛なる気力を養い剣道の特性を通じて礼節を尊び、信義を重んじ誠を尽して常に自己の修養に努める。以って国家社会を愛して広く人類の平和繁栄に寄与せんとするものである¹⁾。」

この理念制定の過程には、多くの論議があったと思われるが、次のような背景と基本的方向をもっていると考えられる。

理念委員会委員長は、「普及は喜ばしいが、剣道の本質をはなれ内容的にあきたらぬことは残念である。正しい内容のある普及……刀の観念でおこなうべきであり、理法というのは心正しく理にかなった格調高い、事理一致したもの²⁾」と述べている。又、「現今の剣道が竹刀打を主としている以上、スポーツ的側面を持つことを必ずしも否定するものではないが、究むべきは更にその深奥に存在する真剣であることを、片時も忘れてはならない。……生死の境にあって、冷静な理性を失わないことは慷慨死を決するのではなく、従容死に赴くことを意味し、決して無駄死でなく大死一番でなければならない、即ち死を重んずることは生を大切にすることを知るべきである。これぞ人間形成の道である³⁾。」と述べている。

これら、いわば伝統的剣道観は、刀法観念と徳育主義に立脚しながらの人格形成論であり、今日の剣道は精神的内容に欠けるスポーツ的存在と批判し、これに身心修養論から歯止めを加え、方向転換をさせようと意図しているものといえよう。

こうした傾向は、今日の剣道への過大な「しつけ」要求と相まって、剣道少年団の目的等に反映されている⁴⁾。

さらに学校体育の中にも“心づくり”をテーマとする武道の重視の傾向が進行している。それは「格技は、礼に始まって礼に終わるという言葉に象徴されるように、ルール、マナーあるいは心という観点からみた場合、日本人の心に適合した運動の一つ

であると考えられます。そこで心づくりというためにも、格技を学校教育の中で重視していく必要がある⁹⁾」という主張にみるることができる。これはスポーツと武道を両極的に対立させ、外来スポーツを排外的にみ、武道に独自の人間形成的意味をもたせようとしている考え方といえよう。

こうした理念強調の背景について、木村は「試合技術つまり勝負に気をとられ、本来の剣道での修業を見失っているので、単に勝敗にのみ抱泥することを戒め、人間にはもっと大切な徳を磨くという本質的なもの……五倫の道」を挙げる。そして「本来の剣道、剣道は何を求め、剣道人はいかにあるべきかという修業を、特に精神面において掘り下げ研究すべきである⁹⁾」ということを声を大にして提唱している。

このように剣道の理念をめぐる主要な潮流は、「五倫」に代表される徳育的な人間形成的理念である。それはスポーツ的竹刀打ちの存在を否定はしないが、そのみではあき足らぬとして、真剣の観念を強調するなどを通じて“本来”の剣道を指向する。

その特徴は、道徳性の強調、その修養のための剣道の技、即ち竹刀の技術ではなく、真剣の技術を仮想しての技と心の鍛練ということになる。そうした理念は具体的に次のように展開される。

羽川は、「剣道の有効打突、柔道の一本勝には武術性が内包されており」、「技術の性質上、身心一体の鍛練的手法をとり、気力、忍耐力、勇気、決断、沈着心を養う」、「これらは本来武術であり、今日ルール化し、スポーツ的、体育的に行われているが、その技術はルールを外れたときは暴力化する性格をもっており、それだけに修練は心の正しき、行ないの正しきをたえず求めておこなわれなければならない⁷⁾」とし、礼（自己規制的意味）の尊重へと結びつけている。

こうした主張は、剣道の発生的特性＝＜武術性→暴力→心の正しき→礼の思想＞や＜武術性→身心一体の鍛練→気力＞という定式で剣道をとらえているものと解することができる。ここでのルールをこえての武術性の強調は、言葉をかえれば、虚構空間を支配する方法としての技術⁸⁾を「品性や正しい人格」や、「真剣味ある態度」へ結びつける媒介項となる。

こうした伝統的理念に対して、剣道を広く「国民運動文化」として把握しようとする視点がある。

唐木は、戦前の教訓から「親の願う『しつけ』の中身と現に武道で行なわれていることの内容を、一度つき合わせてみる必要がある」とする。そして今後の剣道の基本的使命と位置づけについて、ユネスコの「体育スポーツ国際憲章」を引用して次のよ

うに述べる。「人格の全面的発達を阻外して偏狭な人間を生み出したり、『肉体的、知的、道徳的力を自由に発達させ』る機会を奪うような武道のあり方は、人類の積年の努力の上に立つ基本的人権の思想に敵対することになる。この『体育スポーツ国際憲章』の精神に即した、『運動文化』であろうとする限りにおいて武道の『礼儀』、稽古は意味をもつ。もしこれを逸脱すれば、武道は遅かれ早かれ無形文化財になってしまわうだろう⁹⁾。」

こうした人権思想にもとづく世界的視点からの指摘、特に肉体的、知的、道徳的力を自由に発達させるという点からいって、先にみてきたような発生史的解釈の理念はどのような意味をもつであろうか。すなわち、競技の様式の軽視と真剣の観念による技と心の鍛練の意味を問い直す必要がある。

かつて大塚は戦前の剣道観のキーワードは、一方で「竹刀を剣にみたてて、剣→死に対する自己→無念無想（仏教的心の世界）という思想的真空地帯の論理があり、他方で国民＝兵士＝武士といいかえ、剣→武士→武士道（儒教的態度）」と分析した。さらに前者は後者の論理と併合し、結果として「無念無想的に臣民的道徳を行ずる手段としての剣道技術論」になったことを指摘している。そして「剣道の技術は、そのような実用主義的人間形成への手段とされ、虚構空間での技術それ自身、技自身の獲得の喜びを追求することが第二義的に軽視された¹⁰⁾」と述べている。

いわば、技術追求を第一義とし、それにもとづく理念の確立の重要性を指摘しているのである。

こうした問題について湯野は、「剣道の特性と学習者の発達段階との出会いにおいて、子供たちが喜々として竹刀をにぎり、真剣に問題を発見し、思考と活動を通じて各自の生活にはねかえしながら剣道の体系に接近していく」、そして、「剣道の技術追求はながい人間の発達段階の中で、技を通じての技の研究、技を通しての精神的なものへの導びき、一生続いて、自己の生活として、生活現実として行い続けることのできるもの¹¹⁾」でなければならないと述べた。

この視点は、剣道の文化的内容の基盤を技術ととらえ、技術追求の喜びを通して精神的発達をめざそうとするものである。

以上のべたように、現代の剣道理念をめぐる状況は、刀法観念を強調した理念論と、竹刀的技術追求の喜びを通して人間的発達をめざす理念論とがあるといえる。

〔註〕

- 1) 全日本剣道連盟第56号通達、1975年5月14日
- 2) 松本敏夫「剣道の理念とその目的について」、日本武道新聞、1975年3月25日
- 3) 大野健雄、「要義」、同上

現代創造をめぐる状況と研究の課題

- 4) 剣道少年団団員綱領、第一回日本剣道少年団研修会、全日本道場連盟、1978年11月
- 5) 加戸守行「心づくりの伴う体力づくりを」、健康と体力、第一法規出版 1980年 5日
- 6) 木村篤太郎「全剣連執行部に期待」武道、日本武道館、1979年 4月
- 7) 羽川伍郎「人間形成と武道を考える」、体育科教育、大修館、1979年11月
- 8) ここでいう虚構空間の支配としての技術とは、ルールによって規定された道具、場、人間関係によって構成される物理的、心理的空間の中で行なわれる技術。
- 9) 唐木国彦「武道プームの危険な側面」、エコノミスト、毎日新聞社 1980年 4月
- 10) 大塚忠義「民主的科学的武道の課題を求めて」、草稿 1980年 4月
- 11) 湯野正憲、「剣道」一技術（能）とその練習過程、学校体育、日本体育社、1969年 Vol. 22

2) 技術・ルールをめぐる諸論

剣道の競技化が国内的、国際的にも進行している中で、技術とそれを規定するルールに関する議論は多々ある。すでに剣道がボクシング的になり、小手先の当てっこのになったという議論が以前からあった。それは、技術が試合そのもので勝利するためのものであるべきか、或いは段級審査的な品位風格を備えたものであるべきか、どちらが良いかといった問題であった。

専門誌においては、審判者は試合者に対して「小手先の有効打突ではなく、本当の一本を」と期待し、試合者は審判者に対し、「タイミングなどで採るのではなく、本当の打ちを」¹⁾ というような主張がいくつかみられるが、両者は同じ問題をそれぞれ別の角度から指摘しているだけであり、現実的には先にみた小手先主義が進行しているといえる。

こうした状況の中で、全日本剣道連盟は、「昭和50年理念」にもとづき54年にルールを抜本的に改正した。いくつかの特徴をあげれば、打突後の見苦しい態度は有効打突を取り消すとか、攻撃的ならば場外の反則とはならないなどの規定がそれである。これはに品格や態度と技術との結びつきをルールの規定しようとしたものであると考えられる。

こうしたことは、競技主義的技術の歯止めとしての伝統性への回帰であり、技術の品性や攻撃的態度の過度の要求から、技術を画一的形式化や判断の混乱を招いている、といった批判もある²⁾。

これらのことをまとめると、①小手先主義の進行、②54年態度強調ルールへの改正、③技術の画一的形式化と判断の混乱、という新たな状況を迎えているといえる。こうした状況の進行は次のような、これまでのルールの理解の枠をこえている。

即ち伝統的な武道ルール論について中林は、「スポーツの世界では」「定められた境界すれすれのプレーが、より高度な技術となり、ゲームに於いての勝つための最も有効な技術となる。規則の境界線に向かって中から外へ外へと技術が開発され訓練さ

れていく」、一方武道では「ルールと技術の関係も特有である」「罰則規定ぎりぎりのところで行なわれる技術は、決して高度で有効なものと評価されない。なるべくその規定にふれない離れたところ、いわば罰則規定の境界線から中へ中へと技術は求められる³⁾」とのべた。

いわばこれまでは、内的倫理的自己規制の理解に立つルール観であったが、先にあげた事情はこの自覚的ルール論ではその世界を被えないことを示している。

こうした今日の矛盾は、当然態度強制のルール改革ではなく、枠組みそのものをかえるルール論⁴⁾が出てくる方向性があるが、いまだ議論は十分されているとはいえない。

こうしたルール論の変化の中で、今日の技術論の主要な潮流として、伊保技術論をあげることが出来る。

その特徴は、「姿勢がどうの、風格がどうのと悠長なことはいっておれない。とにかく相手を打ち負かして生きのびなくてはならない」「相手に打たれても平気な顔で悠然とつ立っている人があるが、そういう人は真剣だったら命がいくつあっても足りない⁵⁾」と表現するように真剣勝負的に勝負に徹底するところにある。

この技術論は、勝利に対して極めて積極的であり、競技実践にいつでも役立つ技術論である。それは現代的であり、しかも、ともするとなりやすい形式的品性論を打破しようとする点で、斬新なものをもっているといえる。

一方、スポーツの競技実践における、なりふりかまわずというような技術の奇形的現象に反発し、強烈な美意識のもとに、品性と技術のトータルな発展へと剣道を近づけようとする技術論がある。

岡村は「生涯剣道の要諦は第一に姿勢と構えであり、姿勢を崩して、特殊な技に成功しても、勝負に勝っても、一生かけて剣道をやっていくとするならばマイナスになる」「第二に攻めは、はずしとかあましとかいう方法より『ため』あるいは『攻め返し』が良く、勝負をかけた時には『はずし』が大変有効であるが、攻めを自分のものにするためには、繰り返し『攻め返し』の練習をするのが良い」「第三に理合、剣道する人の発達段階によって一本の価値は違ってくるが、より高度な有効打突を追求しなければならぬ⁶⁾」更に「面打ち一つとっても石ころ一つの面打ちもあれば、宇宙一杯の面打ちもある⁷⁾」としながら“美しい剣道”を説いている。

この技術論は試合に勝利することを第一義とせず、生涯的教育的見地から、有効打突並びに自己の内的価値追求を深める技術論といえる。

以上みてきたように、ルールをめぐるはかつて中林にみたように、自制や自覚に

もとづくルールを理解、それは技と人間の一体的評価論であった。

これに対して、全日本剣道連盟の54年改正ルールにみられるように外的な態度強制によるルール理解が今日の実態となっている。

技術については、一方には、勝利に積極的に目的をおく真剣勝負の技術論があり、それに対して、競技化での技術の奇形的発展への批判をもち、品性と技術の統一的発展を願う技術論がある。

3) 争点の集約

理念、技術、ルールそれぞれに於いて、相対立する論理があった。すなわち一方は剣道の発生史的理解を前提とし、刀法の観念強調による徳育の理念論、それにもとづき技術は真剣勝負的にとらえ、そのルール理解は外的態度強制を中心とするのである。

それに対して運動文化としての剣道の発達論的理解を前提に、その理念は技術追求の喜びを土台とする論理がある。その技術論は競技主義に反発しつつ有効打突は自己の内面的価値追求にあるとする。そのルール理解は人格的美意識的で内面的、自制的な傾向をもつものといえよう。

〔註〕

- 1) 1974年以降の剣道関係の雑誌に顕著にみられる。
- 2), 4) 大塚忠義、作道正夫、伊藤高弘「現代剣道を考える、てい談」スポーツのひろば、新日本体育連盟、1981年5月
- 3) 中林信二、「道」の精神とスポーツ、学校体育、日本体育社、1981年2月
- 5) 伊保清次、「真剣勝負のつもりで」現代剣道百家箴、全日本剣道連盟、1972年
- 6) 岡村忠典、「剣道の効果的指導を考える」武道学会第13回大会シンポジウム、1980年9月
- 7) 湯野正憲、岡村忠典、『剣道教室』大修館、1979年12月

(二) 課題の設定

1) 有効打突をめぐる状況

先にみた対立状況の矛盾を克服していくためには、有効打突及び技術の性質を、いかに理解するかにかかっていると考えられる。というのは有効打突の獲得こそ喜びの源泉であるにもかかわらず、その理解を発生史的にした場合と発達論的にした場合とでは、大きく意味内容が違って来るからである。

実体的な試合規則¹⁾では次のように説明されている。「有効打突は充実した氣勢、適法なる姿勢をもって、竹刀で打突部位を正確に打突したものとす。但し、片手の打突、追いこまれながらの打突はとくに確実でなければならない」となっている。このことから、充実した氣勢、適法なる姿勢、正確さの三条件をみたす打突が有効打突と

なる。しかし、この三条件のとらえ方が抽象的であるため、得点の基準がある幅をもち、主観性の高い判断や評価ができる可能性を生み出すのである。

この主観性について大塚は、「個人の内面における自由論とでもいえるようなものを大切にしたい」と述べ、これが競技主義的過程で変貌していると論じた。そして、その中では「自分自身が納得できる打突の価値追求を喪失しはじめている²⁾」という。

こうした論に関連して、中村は「わが国の武道は」「勝利至上主義的な考えが広まっていくなかでは」「『精神的境地としての自由』を追求してきたことなどは忘れさられ」「『技術と同時に人格』の完成をも追求しようとする人間的要求をときには意図的に欠落させる……論理の定着さえ次第に一般化させられつつある³⁾」と分析している。

作道はこれらの点について次のように述べた。「昨今のスポーツ全般の勝利至上主義的傾向の渦まく中で、剣道の競技化に伴う有効打突の判定をめぐっての競技的価値と運動的価値のズレによる疎外状況の進行ということ」があると現状を認識する。そして「剣道では相互の技術水準を確認仕合いながら、ある幅を持った得点内容を競い合う（運動的価値と競技的価値の統一としての）という競技的性格を、本質的に持つものと言えらるであろう」、と述べつつも、「有効打突の性格と、判定が最終的には個人の主観にゆだねなければならない」ので、他のスポーツ種目同様の競技化は不可能である。「もし競技化が剣道にとって避けることのできないその存在形式であるとする立場を承認するとすれば、それは、この“競技化できない”ということをも前提とした競技化の志向でなければならない」という。

以上のことから基本的に作道は、技術水準を確認し合えば、運動価値と競技的価値の統一として競技的存在が可能であるとする。だが、その有効打突の判定の主観性ゆえに、競技化できない競技として論じたのである。とすれば、この主観性の中味こそ明確に対象化することが有効打突の理解であろう。

この点について、作道は以下のような注目すべき有効打突の規定をなした。

それは、「『有効打突とは、対人運動としての剣道の運動課題であり、剣道という運動の発展過程において常に洗練、豊富化されてゆくところの、より質的に高い課題解決の内容をそのうちにもつ打突である』、とあるように本来固定的なものでなく、常に洗練・豊富化されてゆく発展的なものであると考えられる。表現性とは、技術的合理性及びその洗練化に裏打ちされた美（技術美）でありながらも、自己の存在（人間性、思想性）のすべてを技として表現するといった、一種の表現運動的性格を帯びた美（芸術美）の内容を持つことに特徴がある⁴⁾。」という定式化である。

有効打突の具体的な追求はさておくとして、大塚も中村も作道も、有効打突の内容的なものが喪失してきていること、その背景には競技主義的勝利至上主義があることを指摘しているが、果してそれだけであろうか。

〔註〕

- 1) 全日本剣道連盟剣道試合規則（1979年4月改正）
- 2) 大塚忠義、「柔道・剣道の指導をめぐって」、学校体育研究同志会刊：運動文化 1980年1月
- 3) 中村敏雄、『スポーツの風土』、大修館 1981年9月
- 4) 作道正夫、「剣道の特性とその指導上の問題点」、武道学会第12回シンポジウム、1979年9月

2) 技術評価の内在的矛盾

高橋は試合審判規程の中で、技術はどのように考えられてきたか、つまり、有効打突の内容と条件の変遷を分析することを通じて、技の解釈や評価のズレや矛盾を検討した¹⁾。その結果、二つの評価や解釈があることを分析した。すなわち技術の武術的理解と虚構的理解である。それは以下のようなものである。

まず第一に「飛びこみ面は軽くとも一本とする。甲が先に胴を撃ち、乙が後れて甲の面を撃ちたる時は前後の相撃ちとする²⁾」にみられる面技優位の技術に関する武術的解釈と、評価がある。そうした武術的効果にもとづき、面技とその攻撃を中心とする考え方は、段級審査などの場面を通じて一定の慣習的評価としてある。

だが、竹刀の技術的打ちやすさからいえば、必ずしも面技中心とはいえない。虚構場面での有利さと、武術性からの解釈としての面技重視とは、矛盾するのではないだろうか。

第二は残心の強調である。これは打突後、相手の再攻撃にそなえることといわれる。つまり、打突後も真剣勝負的な武術的緊張を維持し、(気構え、心構え、体構え)そうした動作がない場合は、一本にしないとのべている。

しかし、竹刀という道具や打突部位が決まっている状況とはそれらは相異している。そうした場面設定や技術の評価の混同は、虚構場面に一方で極めて日常実用的な態度を要求したり、他方で厳格な形式の要求を生み出している。

第三は片手撃ち、片手突は最も正確でないものは勝ちとしないという点である。この理由は武術的評価に従えば、「真剣勝負の場合、平打ち、峯打ちでは相手を戦闘不能にすることは不可能である。と同時に片手技においては平打ち、峯打ちになりやすく、また片手打突の力が不十分な場合が多いからである」とのべられている。

この典型的な例は上段技である。しかし、この構えは竹刀の技術的にみると、①頭

上に振りかぶっている構えのもつ合理性から、振り上げる準備局面が短く、相手にとって攻撃意図の予測がしにくい、②片手打ちということから、中段にとっては間合いが遠くつかみにくい、③構えの特性から、面が両腕の中にあり、自然防禦となっている。

それ故、虚構的理解としては、中段に対して極めて有利なものであると評価される。こうした評価の違いは、次のような態度や精神を上段に要求する。すなわち「かつては上級者が下級者に使う技であり、下級者が使う場合は特別な気力の充実、一撃必殺などといった³⁾」中段に比して相手を圧倒する心構えや態度である。

こうしたことからわかるように、武術の評価は真剣を用いて切るというイメージに着目するので、虚構場面で打ち合う技術とは、次元を異にする特別な気力や心構えを強調しているのである。又、このことから技術の評価に上下的人間関係をもちこみ、その虚構の発展をおしとどめる傾向がうかがえる。

このような考察から、ルール的世界や技術の軽視を通じて、竹刀の虚構空間を、虚構的に、あるいは武術的に解釈するところに、今日の技術の判定、評価の矛盾やズレが起こる内在的要因がある、といえるのではないだろうか。

つまり、技術評価や理解に矛盾する視点が混在しており、その狭間から上段にみられた人間関係論のような空虚な道学的言説や観念的解釈が発生する。同時に作道が対象化しようとした主観の世界を具体的には、明確にさせにくくしているのではないだろうか。

先にみたように、有効打突の混乱を競技主義的な風潮、主観の不明確性に求める傾向があるとのべたが、以上のことから、技術評価の内在的矛盾こそが問題であり、その矛盾が競技主義を契機として湧出したとみるべきだと考える。

〔註〕

- 1) 拙稿、「剣道研究の課題——特定の思想をどのように受け入れるか」学校体育研究同志会第76回冬期研究大会提案集、1980年12月
- 2) 村山輝志他、『剣道試合審判規則』スキージャーナル社、1976年
- 3) 小沢丘、『剣道の習い方』鶴書房、1968年12月

3) 研究の課題

これまで考察してきたことから、次のような研究の方向性や課題を提案したい。

第一に、現代剣道の理解には発生史的理解とその強調がある。だが、実際の剣道の発達史は道具や竹刀やルールを創造し、洗練豊富化された文化的内容を形成してきた。そうした内容を発生史的、武術的、刀法的観念や態度で理解することは適切ではない。こうした意味で、特に技術ルール…道具、場所、人間関係の虚構化の発達につ

いて、歴史社会科学的な内在史外在史研究が必要である。

第二に、現代剣道論が刀法的、武術的理解に傾斜している状況の中で、新たに台頭した有効打突とは価値追求の過程であるとする美意識的、人格的剣道論はきわめて積極的な意味をもつ。それは、運動価値と競技価値の分裂や疎外的状況の中で、技術追求と人間的発達を要求する国民的視点を、その内に包摂しているからである。

だが、自己が形成、所有している世界を未だ美意識的に内的価値選択的にし、外的に自己を対象化することに自制的な点が問題となると考える。それは、今日の勝敗の決定の枠組で自己を対象化しようとするところに無理があると思われる。

第三に現代剣道は技術追求と人格の統一的発展を語る場合、刀法的観念強調による態度強要となる。だが、この刀法的原理に立てば、それは本質的には殺傷の論理であって競技的場面では、刹那的なりふりかまわず論になる。それ故技術の本性である自由性の拡大、時、空間の創出を奇形歪小化せざるをえない。こうした刀法原理と態度強要では、その矛盾は克服しえない。

技術と人格の統一的発展を展望するためには竹刀的虚構的現実における技術的向上、人間的諸感覚の発達を保障する技術評価の基準を対象化すべきである。事実、愛好者は相互に技術について評価、判定、鑑賞などを行ない技術の質を問う力を発達させていると考える。

第四に有効打突判定の混乱は、一般に竹刀打ちの競技主義の横行によって理解されるが、問題は、竹刀打ち的競技そのものにあるのではなく、これを評価する視点が武術的になされたことに起因する。

以上の方向と視点を是認するならば、諸体系、道具、場所、人間関係、理念、組織制度について総合的検討が必要であり、そのことによって、観念的粉飾や非合理性を克服しなければならない。

このことは剣道の国民的規模による文化的要求を保障し、同時に国際的発展を積極的に進めることになると思われる。

(たかはし とおる 本学助手 保健体育)